

平成29年10月16日

利用者（団体）各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
国立日高青少年自然の家 所長

シーツ等洗濯料の料金改定について（御案内）

日頃より、当施設の運営に御理解賜り、誠にありがとうございます。

現在、利用者の方々からシーツ等洗濯料（シーツ2枚、枕カバー1枚）の実費相当分として200円を御負担していただいておりますが、寝具類の更なる衛生管理の徹底を図るため、当機構本部と関係部署との協議の結果、国立全27施設において布団や枕等の洗濯料等の実費相当分につきましても御負担いただくこととしました。

つきましては、平成30年10月1日以降の御利用から、シーツ等洗濯料の料金を300円に改定することといたしますので、何卒、御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○ 改定内容

時 期：平成30年10月1日以降のご利用から

改定額：シーツ等洗濯料 300円

以 上